



# 水土里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



長崎の農業・農村写真コンテスト作品  
「じゃが畑の海」雲仙市南串山町



～目次～

第69回 通常総会	2～3
第228回 理事会	4
第229回 理事会	4
ながさき水土里ネット女性の会執行体制	4
長崎県の農業農村整備予算の推移	5
長崎県の令和7年度 農業農村整備予算割当額	5
全国水土里ネット表彰式	6
令和7年春の叙勲 受章おめでとうございます	6
西海市土地改良区が設立されました	6
令和6年度長崎県多面的機能支払活動組織の集い	7
雲仙市土地改良区合併予備契約書調印式	7
土地改良施設更新事業費の積立計画を検討しましょう	8
労働法の基礎講座	9
本会の主な人事異動	10
本会永年勤続職員30年表彰受賞者	10
本会の新規採用職員の紹介	10
令和7年度 長崎県土地改良事業団体連合会 機構図	11
長崎県農林部幹部職員名簿	11
土地改良区の女性理事登用に向けて	12
ため池転落防止の啓発ポスターをご活用ください	12
本会会員新規加入について	13
第47回 全国土地改良大会佐賀大会について	13
会議と行事	14

## 第69回 通常総会

3月24日（月）、セントヒル長崎（長崎市）において111会員のうち、委任状を含む全会員の出席により本会の第69回通常総会を開催しました。

開会にあたり古川隆三郎会長：島原市長が挨拶を行い、来賓の大石賢吾：長崎県知事（代理：渋谷隆秀農林部長）、徳永達也：長崎県議会議長、緒方和之：九州農政局長（代理：松本勉農村振興部地方参事官）が祝辞を述べられました。

また、全国水土里ネット会長会議顧問であります、宮崎雅夫：参議院議員のビデオメッセージが披露されました。その後、土地改良事業功労者表彰が執り行われました。

議事では、浅野政輝：岡南部土地改良区理事長を議長に選任し、各議案が審議されました。なお、上程した議案は全て可決承認されました。

最後に決議文を山川幸道：木田土地改良区理事長が力強く読み上げ、満場一致で採決されました。



### 《本会総会議事》

- 第1号議案 令和5年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録の承認を求める件
- 第2号議案 令和6年度事業変更計画書及び収支補正予算書の承認を求める件
- 第3号議案 令和7年度経費の賦課及び徴収方法の承認を求める件
- 第4号議案 令和7年度事業計画書及び収支予算書の承認を求める件
- 第5号議案 役員報酬額決定の承認を求める件
- 第6号議案 借入金額の限度及び借入の方法並びに余裕金の預入先決定の承認を求める件
- 第7号議案 役員補欠選任に関する件



主催者挨拶  
(古川隆三郎：水土里ネット長崎会長)



来賓祝辞（長崎県知事代理）  
(渋谷隆秀：農林部長)



来賓祝辞（九州農政局長代理）  
(松本勉：農村振興部地方参事官)



来賓祝辞  
(徳永達也：長崎県議会議長)



決議文朗読  
(山川幸道：木田土地改良区理事長)

**長崎県土地改良事業団体連合会  
新役員執行体制**

- 会長 古川 隆三郎 (島原市長)
  - 副会長 松尾 一郎 (学識経験者)
  - 副会長 平山 学 (諫早市土地改良区理事長)
  - 専務理事 西尾 康隆 (学識経験者)
  - 理事 松本 政博 (南島原市長)
  - 理事 事(新) 大久保 潔重 (諫早市長)
  - 理事 町田 一久 (桃山田土地改良区理事長)
  - 理事 志岐 好春 (南島原土地改良区理事長)
  - 理事 松本 充司 (小値賀土地改良区理事長)
  - 理事 谷村 孝臣 (郷浦東部土地改良区理事長)
  - 理事 松本 綾子 (学識経験者)
  - 理事 事(新) 柿本 香代 (学識経験者)
  - 代表監事 岡田 伊一郎 (東彼杵町長)
  - 監事 濱崎 保久 (中央土地改良区理事長)
  - 監事 平田 光昭 (寺脇土地改良区理事長)
- (任期)令和十年三月三十一日まで

**決 議**

農業・農村は、国の大本であり、安全・安心な食料を安定的に供給するとともに、日本の豊かな国土や自然環境を形成し、潤いのある国民生活を支えてきた。これも先人達の農地や農業用水路など、地域資源の維持向上に向けた献身的な努力の賜物であり、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。しかしながら、農業・農村においては、農業従事者の減少、高齢化及び担い手不足、並びに、耕作放棄地の増加や、近年激甚化する災害等により、農業施設の管理や営農の継続が危惧されている。また、国際社会においても、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。

これらの国内外的様な問題に対応していくため、令和六年に「食料・農業・農村基本法」が改正され、これに応じて、土地改良関係者の意見が反映された改正土地改良法案が国会に上程されたところである。土地改良に関しては、これまでもその時々々の状況に対応して制度の見直し等を行いつつ、農地の大区画化・汎用化等の整備とその集積・集約化、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきた。今般の土地改良法改正は、人口減少が進む農村において、競争力のある農業を支える生産基盤を守るために欠かせないものであり、水土里ネットの役割は、食料安全保障の強化や国土強靱化に向け、より一層重要になってくる。

このような状況の中、本県では、農地の基盤整備を通じて、担い手への農地集積による経営規模の拡大、高収益性作物の導入や施設園芸、露地野菜の作付拡大により産地が強化され、農業所得向上が実現している。また、これに伴い、地域の児童数が増加するなどの波及効果が現れ、地域の活性化にも繋がっている。一方、ため池を含む農業水利施設の老朽化が進んでいる中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していく必要がある。国の令和七年度の農業農村整備事業関係予算は、当初予算と令和六年度補正予算を合わせ、六千五百億円を確保することができた。我々水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、更に、農業農村整備事業の推進に積極的に取り組んでいく覚悟である。

このような現下の状況を踏まえ、我々水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、左記事項が確実に実現されるよう国及び県当局に求めることを第六十九回通常総会の名において決議する。

**記**

- 一、担い手への農地集積を加速化し、競争力のある農業を展開するため、農地の区画整理や排水対策、畑地かんがい施設の整備など、農地の基盤整備を確実に推進すること。
- 一、農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・耐震化対策を確実に推進すること。
- 一、自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、公共性・公益性を有し、食料安全保障に貢献している土地改良区に対し、土地改良施設の維持管理に対する支援を行うこと。
- 一、これらの施策を計画的に実現することもに食料・農業・農村基本法の改正を受けた初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進するために必要な農業農村整備事業当初予算を確実に確保すること。

令和七年三月二十四日

長崎県土地改良事業団体連合会 第六十九回通常総会



**土地改良事業功労者表彰受賞者**

【行政機関：土地改良事業関係】

松落 輝彦 (諫早市 農林水産部長)

辻野 秀樹 (西海市 西海ブランド振興部長)

※敬称略



## 第228回 理事会

2月19日（水）、土地改良会館において、古川会長外10名参加の下、第228回理事会を開催しました。理事会では「令和6年度中間監査の報告について」等各議案を審議し、各議案とも満場一致で可決されました。

### 議 題

- 第1号議案 令和6年度中間監査の報告について
- 第2号議案 第69回通常総会の開催日時並びに場所の決定について
- 第3号議案 土地改良事業功労者表彰に関する件について
- 第4号議案 総会に付議すべき事項、第69回通常総会提出資料議案の承認を求める件について
- 第5号議案 役員選出基準の改定について
- 第6号議案 不動産の取得について



## 第229回 理事会

4月11日（金）、土地改良会館において、古川会長外14名参加の下、第229回理事会を開催しました。理事会に先立ち、渋谷隆秀：長崎県農林部長より令和7年度農林行政の基本方針の説明、また、吉田好広：長崎県農村整備課長より令和7年度農業農村整備事業予算についての説明を受けました。その後、全2議案を審議し、各議案とも満場一致で可決されました。

### 議 題

- 第1号議案 長崎県農業農村整備事業推進大会について
- 第2号議案 長崎県農業農村整備事業推進協議会の役員について



## ながさき水土里ネット女性の会執行体制

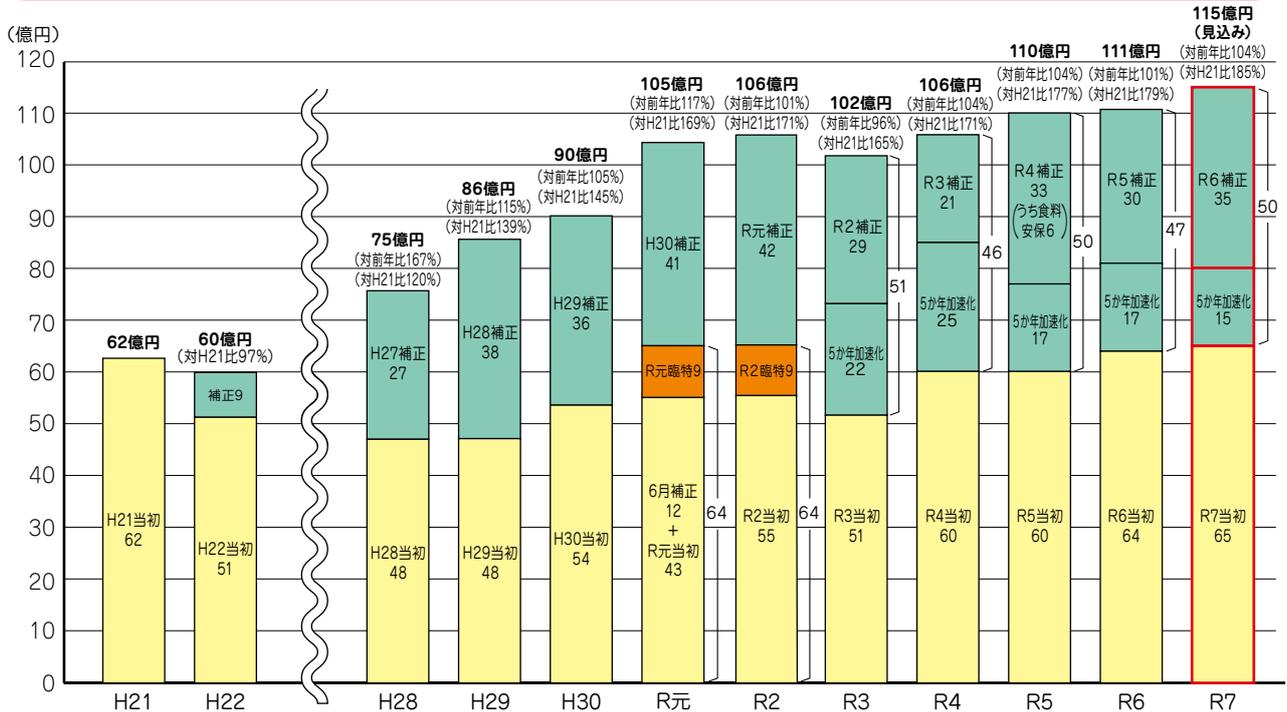
令和6年度ながさき水土里ネット女性の会臨時総会において、新たに役員を選任がなされました。

下記の体制で執行して参りますので、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また、女性の会につきまして、本年度も、研修等の活動を予定しておりますので、多くの会員の皆さまのご参加をお願いいたします。

会 長	石山さおり	（南島原土地改良区）
副会長	渡部 香代	（三会原土地改良区）
副会長	牛島 香織	（長崎県土地改良事業団体連合会）
顧 問	松尾 一郎	（長崎県土地改良事業団体連合会）
顧 問	西尾 康隆	（長崎県土地改良事業団体連合会）

（任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日）

## 長崎県の農業農村整備予算の推移



## 長崎県の令和7年度 農業農村整備予算割当額

(事業費ベース) 単位: 百万円 R7.4.1時点

事業別内訳	R6実質予算 (補正+当初)	R6補正	R7当初	R7実質予算 (補正+当初)	対前年比	備考
①基盤整備、かん排	5,885	3,605	2,632	6,238	106%	
②ストマネ	1,032	0	987	987	96%	
③農道	2,017	315	1,774	2,089	104%	道交含む
④防災(ため池、地すべり)	1,865	1,018	733	1,752	94%	
⑤海岸	266	45	192	237	89%	
⑥農地耕作条件、その他	73	0	226	226	310%	その他は適正化等
計(①~⑥)	11,138	4,984	6,545	11,529	103.5%	
対前年比	101.4%	106.5%	101.3%	103.5%	-	

※参考(⑥農地耕作条件、その他が増の理由)… 農地耕作条件の実施地区数増加のため(R6実施1地区→R7実施4地区)

## 全国水土里ネット表彰式

令和6年度全国水土里ネット表彰において、長年に亘り農業農村の発展に寄与し、地域農業の振興に貢献されてきた方々の功績を称え、各表彰が授与されました。本県からの受賞者は以下のとおりです。

### 第66回全国土地改良功労者等表彰

#### 全国水土里ネット会長表彰

個人表彰：田中 貴光

(平成諫早湾干拓土地改良区事務局長)



土地改良事業に関わる皆様のますますのご活躍を期待いたします。あらためて、おめでとうございます。

## 令和7年春の叙勲 受章おめでとうございます

令和7年春の叙勲において、郡勝壽様（元西海町土地改良区理事長）、志岐好春様（南島原土地改良区理事長）が、多年に亘り土地改良事業発展に尽力された功績により「旭日単光章（土地改良事業功労）」をそれぞれ受章されました。

今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。



郡勝壽様  
(元西海町土地改良区理事長)



志岐好春様  
(南島原土地改良区理事長)

## 西海市土地改良区が設立されました



西海市内の4つの土地改良区が合併し、2月1日（土）に関係者約30名の出席のもと、西海市土地改良区の開所式が行われました。合併したのは、西海町、小迎、白崎、小迎南風崎の各土地改良区です。行政単位での土地改良区の合併は、南島原市、小値賀町に続き、長崎県下で3例目となります。

開所式では、北川和道：西海市土地改良区設立委員会委員長と杉澤泰彦：西海市長によって事務所入口に看板設置がなされました。続いて、北川和道：同委員長が挨拶され、その後、来賓の方々から祝辞が述べられました。

合併により、地区面積は計576.1ヘクタール、組合員数は673人と、県内5番目の規模となり、土地改良区の一層の体制強化が図られます。

## 令和6年度 長崎県多面的機能支払活動組織の集い

2月26日（水）、東彼杵町総合会館文化ホール（東彼杵町）において、長崎県農地保全推進協議会は、令和6年度長崎県多面的機能支払活動組織の集いを、活動組織や関係機関等約600名の参加のもと、開催しました。今年度の集いは、当初予定していた日程が積雪により延期され、プログラムを一部変更して開催する運びとなりました。

最初に、緒方和之：九州農政局長、渋谷隆秀：長崎県農林部長から挨拶がなされ、続いて、前野芳和：九州農政局農地整備課多面的機能支払推進室長による「多面的機能支払交付金の概要について」と題した基調講演が行われました。次に、県内の3活動組織による事例発表及び感謝状の授与が行われました。その後、平野俊輔：島原農地保全広域協定運営委員会会長より大会決議の提案があり、満場の拍手で採択されました。最後に平野会長のがんばろう三唱の発声ののち、参加者全員による盛大な拍手により、集いは盛会裏に終わりました。



事例発表：①茂木地区農地・水の会（長崎市）



事例発表：②今村環境保全組合（大村市）



事例発表：③島原農地保全広域協定運営委員会（島原市）

## 雲仙市土地改良区合併予備契約書調印式

5月18日（日）、吾妻町ふるさと会館多目的ホールにおいて、関係者約200名の出席のもと、雲仙市内の8土地改良区の合併に向けた合併予備契約書調印式が行われました。

調印式では、大久保正美：雲仙市土地改良区統合整備検討会会長が挨拶され、続けて、来賓から祝辞が述べられました。次に、江口秀司：雲仙市土地改良区統合整備専門部会会長より、調印式までの経緯や今後の流れ等について報告がなされました。その後、秋山勝也：同専門部会副会長が合併予備契約書の概要を説明し、金澤秀三郎：雲仙市長の立ち会いのもと、8土地改良区の理事長が合併予備契約書を取り交わしました。合併は、令和8年2月を目標としています。



合併予定土地改良区：八斗木 / 宮田 / 守山 / 山田原 / 山田原第2  
愛津原 / 南串 / 岡南部

（順不同）

# 長崎県からのお知らせ

お問合せ先：県の地方振興局農林部局用地管理担当課

## 土地改良施設更新事業費の積立計画を検討しましょう

令和4年度会計より原則、貸借対照表の作成が義務化され、土地改良施設台帳により各土地改良区が所有・管理する土地改良施設の費用や耐用年数などの情報が容易に把握できるようになっています。これらの情報を活用し、将来必要となる施設更新事業費の計画的な積立について検討しましょう。

### 土地改良施設台帳の見方

建設に要した費用		経過年数による価値の減少							現在の施設価値				
施設名	事業名	造成主体	事業費(取得価額) (百万円)		取得年度	耐用年数 (年)	事業区分	管理区分	経過年数 (年)	減価償却累計額 (百万円)		期末残高 (百万円)	
			全体	うち改良区負担						全体	うち改良区負担	全体	うち改良区負担
			A用水路	〇〇事業						県	400	40	xx
合計			400	40						120	12	280	28

建設費のうち地元負担

残存年数=耐用年数-経過年数

### 積立計画の内容検討

更新事業費の積立計画の策定にあたり、まずは次の事項を検討します。

- ①積立期間：施設毎に残存年数や施設の現況を勘案し設定した年数などで何年積立が必要か。
- ②積立総額：積立金額の総額（事業費のうち改良区負担分全額や将来事業実施時の借入金割合を考慮した金額など）
- ③積立期間中の毎期の積立額：均等積立の場合は積立総額÷積立期間

上記事項の他に、剰余金の一部積立の規定や積立期間における組合員の負担の見通しなど詳細を定め、施設更新積立計画（案）を策定します。

### 実際に積立を開始する前に

実際に策定した積立計画（案）をもとに、積立を開始する場合は積立計画を反映した維持管理計画書と積立計画について、総（代）会の議決を得る必要があります。（維持管理計画書については県知事の認可も受ける必要があります。）また、積立金管理規程の策定も必要です。

（手順例）



積立手順の詳細、計画・規程例については、農林水産省農村振興局長通知「土地改良区が管理する土地改良施設に係る施設更新事業等に要する費用の積立について」や「土地改良施設の更新事業費の積立手順の概要」を参照してください。

## 労働法の基礎講座(長崎労働局)

本記事では、労働者を雇用し働いてもらう際に必要な労働法の基礎的な知識を身につけ、労働環境を整備・改善することを目的に、長崎労働局の講座内容を一部抜粋し、複数回にわたって掲載いたします。「若手職員がおらず、高齢化が進んでいる」「せっかく採用したのに、すぐに辞められてしまった」など、組織運営において人手不足に悩まれている方もいるかもしれません。こうした状況では、適切な施設管理や事務処理にも支障をきたす恐れがあります。

職員が安心して長く働ける環境を整えることは、土地改良区の体制強化にあたっても重要です。人材確保や労働生産性向上、組織のイメージアップにも繋がります。労働法の知識は、労働者の離職防止にも役立ちます。土地改良区の環境をより良くしていくきっかけにしてみませんか。

POINT!



### 人を雇い入れたときの注意点

#### 【労働条件の明示】労働条件の明示事項

労働契約を取り交わす際、労働者の労働条件を書面等で明示しなければなりません。

やってはいけない NG

以下のような労働条件の通知方法は違法となります。

- ✘ 労働条件通知書を入社1か月後（就労後）に渡す
- ✘ 契約更新の際に労働条件通知書を交付しない
- ✘ 求人票と同じ内容である旨を口頭で伝えるのみ
- ✘ 労働契約と異なる内容の労働条件通知書を交付する



#### ■ 明示すべき労働条件とは？

これらの事項について、原則として書面等で交付

- いつからいつまで働くのか（雇用期間）  
※期間の定めがない場合もあります。
- 雇用期間が決まっている場合は  
更新の有無、判断基準、更新回数上限等
- どこでどんな仕事をするのか  
（勤務地、業務内容、変更の範囲）
- 勤務時間や休憩時間、休日など
- 給料はどのように支払われるのか  
（給与額の計算方法、支払いの時期）
- 辞めるときの決まり（退職や解雇） 等

#### 労働条件通知書



労働条件通知書のモデル様式は、厚生労働省のHPからダウンロードできます。

詳しくは、最寄りの労働局にお問い合わせください。

## 本会の主な人事異動（令和7年4月1日付）

### 異動

氏名	新所属	旧所属
古島 寿	技術部 換地課 主任	技術部 技術課 主任
山崎 翔太	技術部 換地課 技師	技術部 技術課 技師
鶴田 峻晟	技術部 換地課 技師	技術部 技術課 技師
松永 一星	島原支所 技師	県央支所 技師

### 新規採用

氏名	新所属
藤田 伊織	技術部 技術課 技師
門谷 宥武	県央支所 技師



## 本会永年勤続職員30年表彰受賞者

松山 芳英（換地課長）

平成6年4月1日入会

## 本会の新規採用職員の紹介



技術部技術課  
ふじた いおり  
藤田伊織

皆さん、初めまして。今年度より水土里ネット長崎に入会し、技術部技術課に配属されました藤田伊織と申します。

私は長崎大学工学部工学科で、構造・地盤・水理学などの専門知識について学んできました。これから始まる業務では、測量・設計に関する知識が必要になってくると思いますが、経験がないためほぼ何もわからない状態です。できるだけ早く仕事を覚えられるように積極的にコミュニケーションをとっていきたく思います。

まだまだ分からないことばかりですが、多くのことを学んでいき、長崎県の農業・農村の発展を支える農業土木技術者になれるよう努力していきますので、どうぞよろしくお願い致します。



県央支所  
かどたに ひろき  
門谷宥武

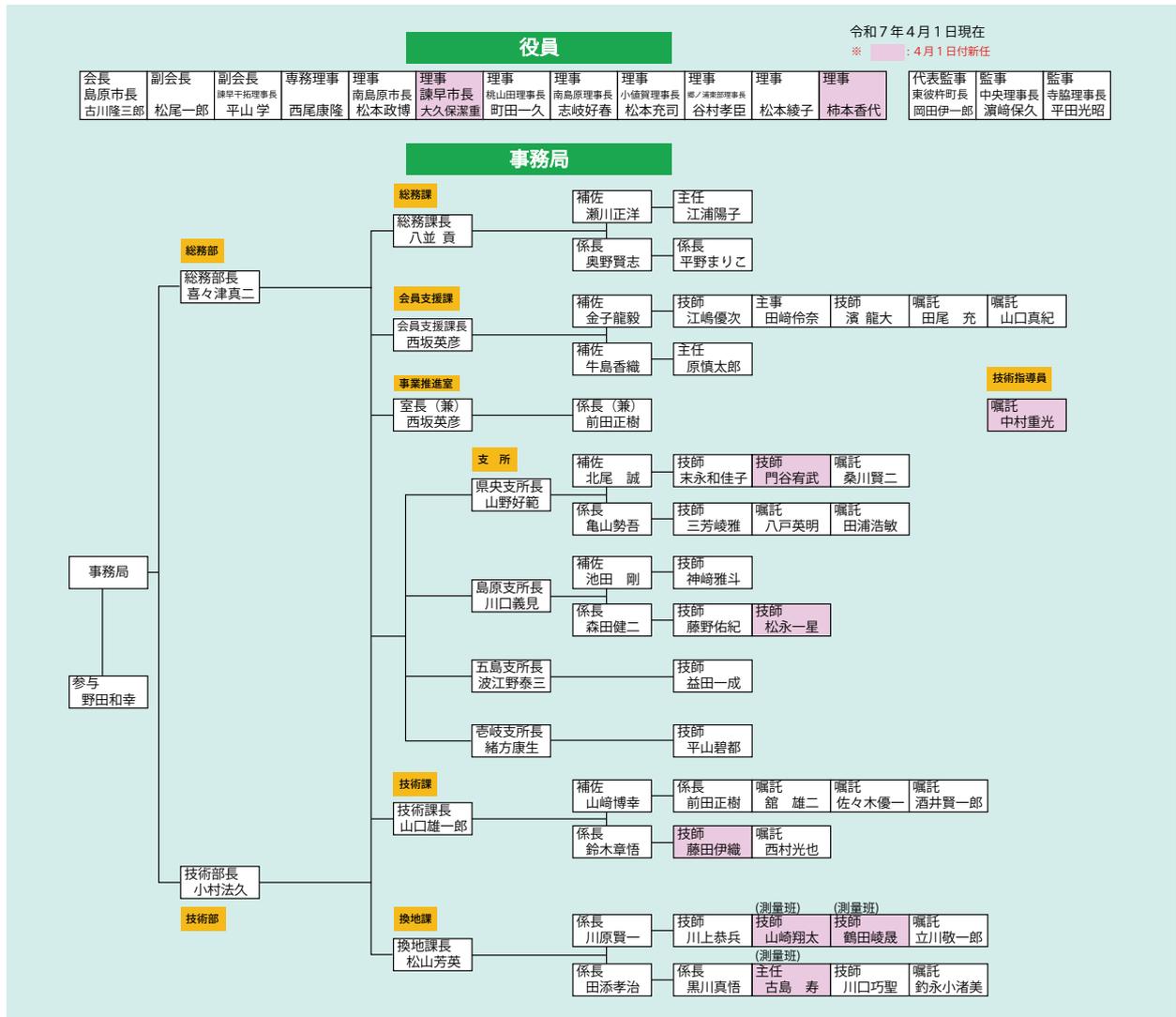
皆さん、初めまして。今年度より水土里ネット長崎に入会し、県央支所に配属されました門谷宥武と申します。

私は、諫早農業高校農業土木科で測量や設計などを学び、様々な実習を通して専門知識や技術力を培ってきました。

高校では、勉強や部活動に励み将来に役立てたかったため、特に資格取得に力を入れてきました。朝補習や日々の家庭学習などにコツコツ励むことで、一度も落ちることなく測量士補や二級土木施工管理技士補など9個の資格を取得することが出来ました。この経験を生かしてこれからも努力することを怠らず、常に諦めないで挑戦していきたいです。

まだまだ分からないことばかりですが、早く仕事を覚え長崎県の農業・農村地域を支えられるように頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い致します。

# 令和7年度 長崎県土地改良事業団体連合会 機構図



## 長崎県農林部幹部職員名簿 (令和7年4月1日付)

部署名	職名	氏名
【農林部】	部長	渋谷 隆秀
	政策監	高石 洋行
	次長	苑田 弘継 (新)
	次長	原田 幸勝
農政課	課長	峰松 妙佳
農業イノベーション推進室	室長	清水 一也 (新)
団体検査指導室	室長	高橋 哲
農山村振興課	課長	三溝 孝司 (新)
農業経営課	課長	村上慎一郎 (新)
農産園芸課	課長	山下 裕樹
農産加工流通課	課長	坪内 良平 (新)
畜産課	課長	森 修蔵 (新)
農村整備課	課長	吉田 好広
	企画監	山口 忍
諫早湾干拓課	課長	安達 有生
林政課	課長	松尾 尚洋 (新)
森林整備室	室長	松尾 哲也 (新)

部署名	職名	氏名
【県央振興局】		
農林部	局長兼農林部長	居村 正博 (新)
	副部長	畠中 常喜
【島原振興局】		
農林水産部	部長	清水 孝司 (新)
	副部長	野田 儒史
【県北振興局】		
農林部	部長(参事監)	野口 和弘
【五島振興局】		
農林水産部	部長	田島 典明
	課長	木田 雅隆
【吉岐振興局】		
農林水産部	部長	中野 一洋 (新)
	課長	加藤 光一 (新)
【対馬振興局】		
農林水産部	副部長	川内 啓明
	課長	陣野 信博 (新)

## 土地改良区の女性理事登用に向けて

### 成果 目標

2025年度までに、

- ・女性理事が登用されていない土地改良区を**ゼロ**に!
- ・土地改良区の理事に占める女性の割合を0.6%→**10%**以上に!

令和7年4月1日施行の改正土地改良法において「土地改良区は、その理事の年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない（第18条6項）」との配慮規定が新たに設けられました。組合員からの理事の登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます（定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能）。

多様な価値観や意見を持つ方々に理事会に参画いただくことは、土地改良区の体制をより一層充実させる良い機会となります。また登用に至っていない土地改良区も、この機会にぜひ前向きな議論をお願いいたします。

### 長崎県内の状況

19土地改良区において、25人の女性理事が誕生しています。

県内土地改良区の理事に占める女性の割合は3.1%です。

（令和7年4月1日時点、当会調べ）

### 女性理事を登用した県内土地改良区の役職員の声

※土地改良団体における男女共同参画女性理事登用事例集抜粋

・県土改連から薦められたのも一つの要因ですが、昔は父ちゃんが主体であった経営が、現在の農家は母ちゃんの意見も経営方針に大きく取り入れられています。そういったことから、土地改良区も女性の意見・考え方を取り入れた運営、活動を行うとまた違った活性化に繋がると思いました。（理事長）

・女性理事が参加されたことで、理事会等会合では柔らかな良い雰囲気明らかに生じています。最初から「女性理事は2名」で進めたのが良かったです。（事務局長）

## ため池転落防止の啓発ポスターをご活用ください

全国ため池等整備事業推進協議会が、ため池への侵入防止を呼びかけ、転落事故を防止することを目的として「ため池転落防止の啓発ポスター」を作成しました。このポスターのデータは、全国土地改理事業団体連合会のホームページから申し込むことで、どなたでもダウンロードが可能です。ため池管理者や関係機関等におかれましては、ぜひご活用ください。

【全国土地改理事業団体連合会HP該当ページ】

<https://www.inakajin.or.jp/poster-2>



室外用



室内用

## 本会会員新規加入について

この度、下記土地改良区が本会会員に加入されましたのでご紹介します。  
これにより本会の会員土地改良区は、91団体となりました。

土地改良区名	所在地	理事長	加入年月日
西海市土地改良区	西海市西海町川内郷1106-13	富田 和利	令和7年4月22日

## 第47回 全国土地改良大会佐賀大会について

第47回全国土地改良大会佐賀大会が開催されます。本会参加行程は10月15日～16日を予定しています。6月頃に参加案内を発送しますので、必要事項を記入の上、返信をお願いいたします。



### 第47回 全国土地改良大会 佐賀大会

#### 開催趣旨

日本とりわけ農業・農村では、人口減少に伴う過疎化、高齢化、担い手不足などによる地域の活力低下等の課題が山積しております。

このような中、食料の安定的な供給を行うとともに多面的機能を発揮させつづけるためには、農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく必要があります。

第47回全国土地改良大会佐賀大会では、全国の土地改良事業関係者が一堂に会して、農業の将来を見据えた農業農村整備事業の役割を語り合い「佐賀」の地から全国に発信します。

**大会テーマ** 水を利用して土を活かす  
さがで語ろう郷里の未来

**2025.10.15** 水  
会場 | SAGAアリーナ  
佐賀県佐賀市日の出2丁目1-10



#### ACCESS MAP



## 会議と行事

- 4月**
- 11日 第229回理事会(長崎市：土地改良会館)
  - 21日 土地改良事業団体連合会九州協議会 第67回通常総会・協議会会議(宮崎市)
  - 23日 都道府県土連会長・会員土地改良区理事長・事務責任者会議(東京都)
  - 25日 農業農村整備事業担当地方機関長会議(長崎市：土地改良会館)
- 
- 5月**
- 19日 令和6年度九州管内各県耕地関係課長等会議(熊本市)
  - 27~28日 九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会  
合同要請活動(東京都)
  - 31日 長崎県農業農村整備事業推進大会(諫早市：諫早文化会館)
- 
- 6月**
- 6日 長崎県担い手育成総合支援協議会総会(長崎県交通会館)
  - 9日 知事への要請活動(長崎県庁)
  - 13日 令和7年度災害復旧事業技術研修会(長崎県庁)
  - 17~18日 令和7年度全国水土里ネット女性の会研修会・  
都道府県水土里ネット女性理事意見交換会(東京都)
  - 18日 農業農村整備の集い(東京都)
  - 24~25日 令和7年度都道府県土連・会員土地改良区総務系管理職会議(東京都)
- 
- 7月**
- 28日 長崎県農業農村整備事業推進協議会要請活動(東京都)
  - 29日 九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会  
合同要請活動(東京都)



みどり 長崎県土地改良事業団体連合会  
「**水土里ネット長崎**」



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 (代)TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102  
 総務部：総務課 (直)TEL(095)823-3101・✉n.soumu.3101@ntr.or.jp  
 会員支援課 (直)TEL(095)893-5701・✉nagasaki.kaishi@ntr.or.jp  
 技術部：技術課 (直)TEL(095)893-5720・✉nagasaki.setukei@ntr.or.jp  
 換地課 (直)TEL(095)893-5725・✉nagasaki.kanti@ntr.or.jp

県央支所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37 TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025・✉sisho02@ntr.or.jp  
 島原支所：〒855-0036 島原市城内1丁目1185-1 TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618・✉sisho03@ntr.or.jp  
 五島支所：〒853-0032 五島市大荒町441-1 TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007・✉sisho05@ntr.or.jp  
 壱岐支所：〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触509-3 TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011・✉sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <https://ntr.or.jp>

水土里ネット長崎

検索

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636 ✉nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp  
 長崎ため池サポートセンター TEL(095)801-1880・FAX(095)820-6836

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】